

能勢町公共施設等総合管理計画進行管理に係る対象施設の進捗状況(R4年度時点修正まとめ) 【最終】

●公共建築物

| 番号 | 分類 | 名称 | 基本方針 | 個別施設計画 策定の有無 | これまでの取組、現状、今後の予定など | 担当部局 |
|----|--------|----------------|--|-----------------|---|------------|
| 1 | ①行政系施設 | 能勢町役場 | 築後50年以上が経過しており建物の老朽化に加え耐震基準も満たしていないため、早期に移転に向け検討を行います。移転先については旧久々々小学校の校舎等を中心に検討を行います。 | 有 | 令和3年1月に新庁舎が竣工し、同年5月に供用を開始しています。旧庁舎などについては解体設計を行い、令和6年度以降の解体を目指します。 | 総務部 総務課 |
| 2 | | 水防資材倉庫 | | 有 | 東地区の災害に備えて、水防資材（土嚢袋等）を保管している。令和元年度に入口等の修繕を行ったが、修繕箇所以外は劣化が著しい状態であることから、今後、建替えや移転等について検討していく。 | 総務部 住民課 |
| 3 | | 能勢町役場西館 | | 有 | 施設を継続的に利用するため、令和3年度から中規模な改修を順次進めています（2F執務室他空調設備の改修・2F執務室LED照明化・外壁他改修・サーバ室他空調設備改修・エレベータ改修・トイレ改修）。令和5年度以降は自動扉の改修などを予定しています。 | 総務部 総務課 |
| 4 | | 能勢町役場南館 | 築後50年以上が経過しており建物の老朽化に加え耐震基準も満たしていないため、早期に移転に向け検討を行います。移転先については旧久々々小学校の校舎等を中心に検討を行います。 | 有 | 令和3年1月に新庁舎が竣工し、同年5月に供用を開始しています。旧庁舎などについては解体設計を行い、令和6年度以降の解体を目指します。 | 総務部 総務課 |
| 5 | | 住民サービスセンター | 東部の住民窓口として機能していますが、築後35年が経過し、今後、大規模改修が必要となってくることから、別の東地区の施設への機能移転を検討していきます。 | 有 | 機能移転を検討の結果、旧歌垣小学校再編整備事業として診療所等その他の施設との複合施設を現在建設工事中であり、令和5年4月開設を予定している。 | 総務部 住民課 |
| 6 | | 消防庁舎 | 消防庁舎（旧庁舎）については、本年度に耐震診断調査を行っており診断後、耐震補強を検討します。消防庁舎（新庁舎）は多様な災害に対応するため、予防保全型の対策を進め、長寿命化を図るとともに管理運営コストの削減や設備などの省エネルギー化を推進します。 (令和4年度時点修正) 旧消防庁舎（旧・新）については、旧庁舎周辺整備に併せあり方を検討する。消防庁舎（新庁舎）は多様な災害に対応するため、予防保全型の対策を進め、長寿命化を図るとともに管理運営コストの削減や設備などの省エネルギー化を推進します。 | 有 | 最も古い旧消防庁舎（旧庁舎）については、現在消防団車両（第1機動隊車両、多機能車、軽トラ）の車庫となっているが、耐震化ができていないため撤去する予定。車両の保管場所については旧庁舎周辺整備事業の中で検討する。 旧消防庁舎（新庁舎）については、令和4年4月より土地改良区事務所として使用されており、今後も継続予定である。 令和3年4月より消防庁舎（新庁舎）が供用開始している。 | 総務部 住民課 |
| 7 | | 非常備消防格納庫 第2機動隊 | | 有 | 消防団第2機動隊車両車庫として使用している。令和3年度に入口の修繕を行ったが、劣化がひどく大規模改修が必要な状況である。現在、検討中である消防団再編における車両配備計画に基づいて、当該格納庫の取扱いについても判断していく予定である。 | 総務部 住民課 |
| 8 | | 非常備消防格納庫 第3機動隊 | | 有 | 消防団第3機動隊車両車庫として使用している。令和2年度に入口の修繕を行った。現在、検討中である消防団再編における車両配備計画に基づいて、当該格納庫の取扱いについても判断していく予定である。なお、用地は地元区（森上）所有である。 | 総務部 住民課 |
| 9 | | 非常備消防格納庫 第4機動隊 | | 有 | 消防団第4機動隊車両車庫として使用している。令和3年度に東地区の防災拠点施設「さとおか防災コミュニティセンター」に併設して新たに格納庫を設置した。 | 総務部 住民課 |
| 10 | | 旧歌垣小学校 | 旧歌垣小学校施設（校舎）は、東地区の福祉拠点施設として診療所や周辺公共施設との複合化を図り、地域コミュニティ拠点となる多機能型施設として活用を検討します。 体育館については、地域コミュニティ拠点施設及び指定避難所として今後も適切に維持管理を行っていきます。 | 有 | 旧歌垣小学校施設（校舎）は、公共施設再編整備事業により令和5年4月、（仮称）ふれあいプラザとして開設予定。 体育館については豊中消防より指摘を受けた防火設備の不備について令和4年度に改修を実施予定。プール施設については、今後除却が必要。グラウンドは災害時ヘリポート、一時避難所、体育館は避難所に指定されている。体育館、グラウンドは地元住民、団体の利用に供している。 令和5年度以降の課題として、体育館、グラウンド等の管理については、歌垣地区住民の利便性及び施設管理の責任の所在の明確化、業務の効率化を考慮し、（仮称）ふれあいプラザとの一体的な管理を検討する必要があると思慮する。 | 総務部 理財課 |
| 11 | | 旧東郷小学校 | 体育館については、地域コミュニティ拠点施設及び指定避難所として今後も適切に維持管理を行っていきます。 未耐震施設については、除却等を基本として維持管理コストの低減を図ります。 | 有 | 今後は、体制が整えば校舎（未耐震）及びプールの除却を適宜実施。 グラウンドは災害時ヘリポート、一時避難所、体育館は避難所に指定されている。体育館、グラウンドは地元住民、団体の利用に供している。 | 総務部 理財課 |

| 番号 | 分類 | 名称 | 基本方針 | 個別施設計画 策定の有無 | これまでの取組、現状、今後の予定など | 担当部局 |
|----|----------|----------|--|--|---|--|
| 12 | ②学校教育系施設 | 旧田尻小学校 | 体育館については、地域コミュニティ拠点施設及び指定避難所として今後も適切に維持管理を行っていきます。 未耐震施設については、除却等を基本として維持管理コストの低減を図ります。 | 有 | 今後は、体制が整えば校舎（未耐震）及びプールの除却を適宜実施。ランチルームについては地元意向を踏まえ要調整。 グラウンドは災害時ヘリポート、一時避難所、体育館は避難所に指定されている。体育館、ランチルーム、グラウンドは地元住民、団体の利用に供している。 | 総務部 理財課 |
| 13 | | 旧久佐々小学校 | 旧久佐々小学校施設（耐震分）は、役場庁舎としての活用を検討していきます。 体育館については、地域コミュニティ拠点施設及び指定避難所として今後も適切に維持管理を行っていきます。 未耐震施設については、除却等を基本として維持管理コストの低減を図ります。 | 有 | 公共施設再編整備事業により、未耐震施設は除却し耐震施設の利活用を図り、令和3年5月より役場新庁舎として供用開始。 体育館については、豊中消防より指摘を受けた防火設備の不備について令和4年度に改修を実施し、また旧庁舎周辺整備基本計画の検討において、今後の利活用について検討を行う。 体育館は避難所に指定されており、地元住民、団体の利用に供している。 | 総務部 理財課 |
| 14 | | 旧岐尼小学校 | 未耐震施設については、除却等を基本として維持管理コストの低減を図ります。 | 有 | 今後は、体制が整えば校舎、体育館（未耐震）及びプールの除却を適宜実施。グラウンドは災害時ヘリポート、一時避難所に指定されている。 また学校として利活用しない場合は、地元（今西区）に返還する覚書あり。具体的に除却等を進める場合には、要地元調整。 | 総務部 理財課 |
| 15 | | 旧天王小学校 | 未耐震施設については、除却等を基本として維持管理コストの低減を図ります。 | 有 | 今後は、体制が整えば校舎、体育館（未耐震）及びプールの除却を適宜実施。グラウンドは災害時ヘリポート、一時避難所、体育館は避難所に指定されている。学校施設は地元区の要望があれば地元区の利用に供している。 現在、地元区役員と地元意向について協議中。 | 総務部 理財課 |
| 16 | | 旧東中学校 | 未耐震施設については、除却等を基本として維持管理コストの低減を図ります。 | 有 | 平成28年度に体育館を除却し、借地であった敷地を返還。現在、産業用地として利活用を図るために、高度産業プロジェクト担当により用地測量業務等に着手。 今後は、体制が整えば校舎及びプールの除却を適宜実施。 | 総務部 理財課 |
| 17 | | 旧西中学校 | 体育館については、地域コミュニティ拠点施設及び指定避難所として今後も適切に維持管理を行っていきます。 未耐震施設については、除却等を基本として維持管理コストの低減を図ります。 | 有 | 今後は、体制が整えば校舎（未耐震）及びプールの除却を適宜実施。 グラウンドは災害時ヘリポート、一時避難所、体育館は避難所に指定されている。体育館、グラウンドは地元住民、団体の利用に供している。 | 総務部 理財課 |
| 18 | | ②学校教育系施設 | 能勢小学校→能勢中学校 (令和4年度時点修正) 能勢ささゆり学園 | 予防保全型の対策を進め、計画的修繕による長寿命化を図るとともに、管理運営コストの削減や設備などの省エネルギー化を推進します。 | 有 | 令和3年度に「能勢町立義務教育学校施設長寿命化計画」を策定した。今後は本計画に基づき、計画的に改修等を行う。 |
| 19 | | 浄るリシアター | 文化創造の拠点施設として、多様な芸術文化を通じて、心の豊かさや地域力の向上に資する創造活動の提供に努めるため、予防保全型の対策を進め、長寿命化を図るとともに管理運営コストの削減や設備などの省エネルギー化を推進します。 | 無 | 【これまでの取組】 ・施設の設備器具で定期的な交換が必要なものは、設備点検時の判断に基づき交換又は保守を実施している。 ・施設照明のLED化を計画的に実施している。 ・中規模改修として、屋根、ロビー床等を平成23年度、シャワートイレ化を平成28年度、また、ホール空調システムの入替を平成30年度に実施している。 【現状】 ・平成5年3月竣工、30年近くが経過し耐用年数（47年）の半分を経過し中規模改修時期となっている。 ・軒下や壁、外構等において所々修繕が必要な箇所が生じている。 【今後の予定】 ・省エネルギー化に向けて、照明のLED化を進める。 ・躯体改修（壁等）や外構の改修を行う。 ・ホール内照明及び音響設備等の改修を行う。 ・浄るリシアター前広場については、役場周辺整備に合わせて一体的な改修を行う。 | 教育委員会 生涯学習課 |

| 番号 | 分類 | 名称 | 基本方針 | 個別施設計画 策定の有無 | これまでの取組、現状、今後の予定など | 担当部局 |
|----|---------|---------------------------------|---|-----------------|---|----------------|
| 20 | ③文化系施設 | 生涯学習センター | 築後40年以上が経過しており今後、大規模改修が必要となってくることから、集約化に向けて検討を行います。 | 無 | <p>【これまでの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物は森林組合から平成21年度に譲り受ける時点で外壁防水塗装、外構、自動扉、シャワートイレの改修を行っている。サッシ縁からの雨漏り修繕を平成30年度に一部行っている。 <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和51年3月竣工、46年が経過し耐用年数（50年）を間もなく迎える。 ・躯体としては防水措置と塗装が必要。 ・2階へのアクセスでエレベーターがなく、男子トイレは2階、女子トイレは1階に分かれておりバリアフリー対応ができていない。 ・建物の給排水管の改修は建設当初からされていないため改修が必要である。 ・エアコンの不調箇所が増えているが、フロム規制対象機器（旧タイプ）のため修繕ができない。設備を一新する必要がある。 ・敷地の賃貸借契約が令和5年度末で終わる。 ・貸室機能は浄るリシアターで賄えることから不要と考えている。 ・図書室機能は必要だが浄るリシアターでは補えない。 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設は老朽化が否めないため、他施設に機能移転する。 ・図書室は、役場周辺施設の整備に合わせて移転する方向で進める。 | 教育委員会 生涯学習課 |
| 21 | | けやき資料館 | 平成28年度より指定管理者により管理運営を行っています。住民が安全・安心に利用できるよう、コスト面の効率化にも留意しながら、適正な維持管理を行います。 | 無 | <p>【これまでの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽のポンプ関係の取換を行っている他は大きな改修は行っていない。 <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年3月竣工、18年経過し耐用年数（50年）の間もなく中間期を迎えようとしている。 ・中規模改修を行う時期に差し掛かっている。 ・壁の塗り替えやサッシ防水のやり替えが今後必要。 ・トイレが老朽化してきているため、大、小、手洗いの設備の更新が必要。 ・防犯設備の設置が必要。 ・駐車場及び進入路上面の舗装が荒れている。 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレの改修に合わせてシャワートイレ化とする。 ・トイレ及び国指定天然記念物野間の大ケヤキの防犯対策のため監視カメラを設置する。※町は野間の大けやきの管理団体である。 ・壁の塗り替え及びサッシ防水のやり替えを行う。 ・駐車場及び進入路の舗装替えを行う。 ・屋根のふき替え（屋根下地の防水シートの防水耐久には限りがあるためふき替えを行う時期に来ている。）※浄るリシアターでは竣工から16年後に補修している。 | 教育委員会 生涯学習課 |
| 22 | ④保健福祉施設 | 保健福祉センター | 町の医療・福祉拠点として、ふれあいセンターで実施している高齢者の介護予防、生きがい活動の支援についてより一層の連携を深めるため、ふれあいセンター機能について集約化を検討します。また、築後18年が経過しており空調設備等の老朽化が進展しています。今後は予防保全型の対策を進め、長寿命化を図るとともに管理運営コストの削減や設備などの省エネルギー化を推進します。 | 有 | <p>予防保全、長寿命化に向けて改修等を行ってきた。</p> <p>R2～R3：自動ドア改修工事、便所改修工事（ウォシュレット化）空調設備（事務所・集団指導室）交換 計5,414千円</p> <p>R5以降の改修予定</p> <p>空調設備（事務室・集団指導室以外）、照明器具LED化 屋上防水工事、キュービクル部品交換</p> <p>今後、ふれあいセンターの機能を集約化することについて指定管理の受託者である社会福祉協議会と協議を行い、課題の抽出・整理を進める。</p> | 福祉部 福祉課 |
| 23 | | 東部デイサービスセンター （高齢者デイサービスセンター） | 昭和53年築で施設・設備の老朽化が顕著となっています。地域密着型デイサービスセンターとして別の東地区の福祉拠点整備に併せ移転を検討していきます。 | 有 | <p>昭和53年築で施設・設備の老朽化が顕著となっています。公共施設再編整備事業の一環として旧歌垣小学校への機能移転を進めているところです。</p> | 福祉部 福祉課 |
| 24 | | ふれあいセンター | 築後40年が経過しており、施設の老朽化が深刻化しています。ふれあいセンターで実施している高齢者の介護予防、生きがい活動の支援についてより一層の連携を深めるため、ふれあいセンター機能について保健センターへの集約化を検討します。 | 有 | <p>H18から指定管理を開始。現在の指定管理は次のとおり</p> <p>指定管理期間：R3.4月～R8.3月</p> <p>指定管理者：能勢町社会福祉協議会</p> <p>管理料：年間799千円</p> <p>老朽化が進んでいるため、指定管理者が施設を安全に管理運営するために対策(修繕)が必要である。</p> <p>今後、ふれあいセンターの機能を集約化することについて指定管理の受託者である社会福祉協議会と協議を行い、課題の抽出・整理を進める。</p> | 福祉部 福祉課 |

| 番号 | 分類 | 名称 | 基本方針 | 個別施設計画 策定の有無 | これまでの取組、現状、今後の予定など | 担当部局 |
|----|----------|---------|---|-----------------|---|---|
| 25 | ⑤子育て関連施設 | のせ保育所 | <p>昭和55年築であり建築年数は経過していますが、保育所として今後も適切に管理運営を行っていくこととします。また、これまでの事後保全型から予防保全型への転換により、長寿命化を図るとともに管理運営コストの削減や設備などの省エネルギー化を推進します。</p> <p>(令和4年度時点修正)</p> <p>長寿命化を図ることを目的として予防保全型の施設改修を行ってきた。建築から42年を経過し、長寿命化を図るためには今後、大規模改修が必要となってきます。また、施設の老朽化に加え、敷地が狭小であること等から保育環境に様々な制約・課題が生じてきていることから、改築あるいは建て替えについて検討を行います。</p> | 無 | <p>【これまで】</p> <p>予防保全型の施設管理を念頭に以下のような改修を行ってきた。 H30～R3 門扉修繕、床暖房、時間換気システム・男子トイレ整備、床暖房、厨房機器 計20,911千円</p> <p>【のせ保育所の現状】</p> <p>①施設老朽化の課題 建築から42年を経過し、耐用年数から構造上の課題を抱え、長寿命化には、大規模な改修が必要となる。</p> <p>②設備・施設の課題 ・園児が運動するための園庭に十分な広さがなく、外遊びの体育用具倉庫が新しく設置できない。・駐車場も手狭であり、保護者が送迎のために駐車するスペースが十分に確保できていない。・行事の度に旧岐尼小学校を臨時駐車場として借用しなければならない。 ・施設としても、給食室には下処理室がない、検収室が狭く、空調も冷房設備のみなどの課題を抱えている。・職員用更衣室（ロッカー）がない、職員室から出入口ゲートが目視できないなど安全管理にも課題がある。</p> <p>【今後の予定】</p> <p>課題の解決方法としては、敷地拡大の上で施設の改修、あるいは建て直しを含めて検討を進める必要がある。検討にあたっては、現在、厚生労働省で「人口減少地域等の保育所の在り方」の検討がなされており、施設整備とともに、その内容を踏まえたこれからの保育所機能を検討していく必要がある。</p> | 福祉部 福祉課 |
| 26 | | 北地黄児童館 | <p>能勢小学校・能勢中学校が開校したことにより、4つの児童館の活動内容を統合し週1回能勢小学校・能勢中学校を中心として活動を行っています。今後、地域と施設のあり方について検討を行っていきます。</p> <p>(令和4年度時点修正)</p> <p>学校の再編整備に伴い、4つの児童館の活動内容を統合し週1回能勢ささゆり学園を中心として活動を行っています。今後、地域と施設の在り方について検討を行っていきます。</p> | 無 | <p>【これまでの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中規模及び大規模改修なし。 <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和47年3月竣工、50年が経過し耐用年数（47年）を過ぎている。 ・施設老朽化のため使用していない。 ・雨漏りしているほか、排水設備が故障している。 ・土地及び建物は町所有 <p>【今後の予定】</p> <p>施設廃止に向けては、4つの児童館で一致した見解を得る必要があることから、意見を聞く機会を設け慎重に進める考えである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設のあり方について、地域から意見を聞く機会を設けるなど慎重に進めていく。 | 教育委員会 生涯学習課 |
| 27 | | 野間出野児童館 | | | 無 | <p>【これまでの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中規模及び大規模改修なし。 <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和46年3月竣工、51年が経過し耐用年数（47年）を過ぎている。 ・施設老朽化のため使用していない。 ・雨漏りしている。 ・土地は個人所有者、建物は町所有 <p>【今後の予定】</p> <p>施設廃止に向けては、4つの児童館で一致した見解を得る必要があることから、意見を聞く機会を設け慎重に進める考えである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同上 |

| 番号 | 分類 | 名称 | 基本方針 | 個別施設計画 策定の有無 | これまでの取組、現状、今後の予定など | 担当部局 |
|----|---------|-----------|---|-----------------|--|----------------|
| 28 | | 杉原児童館 | | 無 | <p>【これまでの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中規模及び大規模改修なし。 <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和45年3月竣工、52年が経過し耐用年数（34年）を過ぎている。 ・施設老朽化のため使用していない。 ・外装が破損している。 ・土地は個人所有者、建物は町所有 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設廃止に向けては、4つの児童館で一致した見解を得る必要があることから、意見を聞く機会を設け慎重に進める考えである。 ・同上 | 教育委員会 生涯学習課 |
| 29 | | 下田児童館 | | 無 | <p>【これまでの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中規模及び大規模改修なし。 <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和45年3月竣工、52年が経過し耐用年数（34年）を過ぎている。 ・施設老朽化のため使用していない。 ・ベランダ崩落の他外装が破損している。 ・土地及び建物は町所有 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設廃止に向けては、4つの児童館で一致した見解を得る必要があることから、意見を聞く機会を設け慎重に進める考えである。 ・同上 | 教育委員会 生涯学習課 |
| 30 | ⑥スポーツ施設 | B&G海洋センター | 平成28年度より指定管理者により管理運営を行っています。指定管理者制度での運営実績を踏まえ機能移転を含めて検討します。 | 無 | <p>【これまでの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度にシャワートイレ及び温水シャワーの改修を行う。 <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成5年6月竣工、29年が経過し耐用年数（47年）の中間期を過ぎている。 ・プールの排水系での漏水が認められるが、漏水箇所は地下のため確認できず、改修不能で営業を行っていない。また、施設を覆うシートが老朽化で破損し始めている。 ・トイレ等の排水系の流れが悪く、排水系全般の改修が必要。 ・屋根は一部に剥がれが見られ、雨漏りも認められる。防水シートの耐久性の面からもふき替え改修の必要がある。 ・壁及びサッシ回りも老朽化しており防水措置が必要となっている。 ・受給電系も老朽化しており設備の取換時期に来ている。 ・照明設備も古く、省電力化に合わせたLED化の必要がある。 ・外構でプール棟と体育館棟との間で地盤沈下が認められ床面等の修繕が必要。 ・会議室のエアコン老朽化、第2アリーナには空調設備がなく近年の気温状況から空調設備が必要。 ・付帯設備のスポーツ器具も老朽化し補修も難しくなっているため、刷新が必要。 ・当施設の建設経緯から当施設の機能を他に移転したとしても、他のスポーツ施設の整備が必要となつてくると考えられるため、総合的に考えると存続を検討する必要がある。 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設を存続する方向で点検を行い、大規模改修を計画する。 ・運営していないプール設備部分の活用を検討し、大規模改修に合わせたの整備を計画する。 ・社会体育推進の観点や利用状況等も踏まえ、社会体育施設の在り方について総合的に検討していく。 | 教育委員会 生涯学習課 |

| 番号 | 分類 | 名称 | 基本方針 | 個別施設計画策定の有無 | これまでの取組、現状、今後の予定など | 担当部局 |
|----|---------|--|--|-------------|--|----------------|
| 31 | | 名月グラウンド | | 無 | <p>【これまでの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成11年度に浄化槽を設置し、管理棟及びグラウンドトイレ棟に多目的トイレ等を整備。 <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和36年10月竣工、41年が経過し耐用年数（30年）を過ぎている。 令和4年度にグラウンドトイレ棟のシャワートイレ化を予定している。 給水系のポンプ設備及び浄化槽ポンプ設備が老朽化している。 周辺樹木が老木化してきており、切り戻し又は伐採の必要がある。 管理棟建屋の老朽化が著しい。 土地の賃貸借契約期間が令和7年度末まで。 <p>→代替施設もなく、整備を行った際の地元協力の関係もあり、廃止することは難しいと考えられ、今後も事業を継続する考えである。</p> <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> →管理棟トイレのシャワートイレ化 →管理棟の建て替え →借地管理部分の樹木の伐採 ・同上 | 教育委員会 生涯学習課 |
| 32 | ⑥スポーツ施設 | 国体記念スポーツセンター (令和4年度時点修正) 旧国体記念スポーツセンター | <p>平成20年度より指定管理者により管理運営を行っています。築後20年以上が経過しており今後大規模な改修が必要となると思われます。また、町立施設ではありながら町外利用者が大半であることも考慮し、施設の廃止・撤去を検討していきます。</p> <p>(令和4年度時点修正) 平成30年度より関係団体に無償貸付を行っています。当該貸付の期間満了後、速やかに撤去します。</p> | 無 | <p>【これまでの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に普通財産となり、大部分の管理は大阪府ライフル射撃協会で行っている。 <p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成8年7月竣工、26年が経過し耐用年数（47年）の中間期にある。 土地賃貸借契約は令和4年度末で終了。 令和5年度以降施設存続について地元及び管理者の大阪府ライフル射撃協会から要望を受けており、維持管理費の町負担がゼロとなる方向で調整を行っている。 <p>【今後の予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元と大阪府ライフル射撃協会の話し合いの結果を受けて、土地賃貸借契約の更新を令和4年度中に行う。 ・大阪府ライフル射撃協会が管理できなくなった時点で、施設の撤去を行う。 | 教育委員会 生涯学習課 |
| 33 | | 旧国民健康保険西診療所 | 平成27年度末をもって廃止した旧国民健康保険西診療所については、訪問看護や介護事業の利活用を検討していきます。 | 有 | <p>平成27年度末をもって廃止した旧国民健康保険西診療所については、保健福祉センターに位置付けを変更したうえで、一部を平成29年度から民間の訪問看護サテライト事業所として活用しているところです。</p> <p>今後については、町内医療・介護資源の効果的・効率的なあり方について、総合的に検討を行う必要があると考えます。</p> | 福祉部 福祉課 |
| 34 | ⑦医療施設 | 国民健康保険診療所 | 平成27年度末をもって国民健康保険西診療所を廃止し、国民健康保険東診療所を国民健康保険診療所に名称を変更し診療しています。地域医療の拠点として、これまでの診療時間を変更し訪問診療にも取り組んでいます。建築後35年以上が経過しており施設の大規模改修も必要となることから、旧歌垣小学校施設での別の東地区の福祉拠点への移転に向けて検討を行います。 | 有 | <p>平成27年度末をもって国民健康保険西診療所を廃止し、国民健康保険東診療所を国民健康保険診療所に名称を変更し診療しています。地域医療の拠点として、これまでの診療時間を変更し訪問診療にも取り組んでいます。</p> <p>現在、公共施設再編整備事業の一環として旧歌垣小学校への機能移転を進めているところです。</p> <p>今後については、町内医療・介護資源の効果的・効率的なあり方について、総合的に検討を行う必要があると考えます。R5.4月ふれあいプラザに移転予定、移転後は、利活用や除却を検討する。</p> | 福祉部 健康づくり課 |
| 35 | ⑧町営住宅 | 町営住宅（大里） | すでに耐用年数を迎えた施設も多くあります。今後老朽化が進んでいくことから、住宅のあり方について検討していきます。 | 無 | 大里、田尻、歌垣、野間稲地住宅については耐用年数を迎えていることから、入居者の退去に伴い、撤去工事を順次進めている。 | 産業建設部 地域整備課 |
| 36 | | 町営住宅（田尻） | | | | |
| 37 | | 町営住宅（歌垣） | | | | |
| 38 | | 町営住宅（野間稲地） | | | | |
| 39 | | 町営住宅（杉原） | | | | |
| 40 | | 町営住宅（地黄） | | | | |
| 41 | | 観光物産センター | 平成17年度より指定管理者により管理運営を行っています。また、築後17年が経過しており空調設備等の老朽化が進展しています。今後は予防保全型の対策を進め、長寿命化を図るとともに管理運営コストの削減や設備などの省エネルギー化を推進します。 | 無 | 令和3年度にレストラン、店舗渡り部分の屋根雨漏り改修及びトイレ改修工事を実施。レストラン厨房器具等の改修が必要。 | 産業建設部 地域振興課 |

| 番号 | 分類 | 名称 | 基本方針 | 個別施設計画 策定の有無 | これまでの取組、現状、今後の予定など | 担当部局 |
|----|------------|---------|--|--|--|--|
| 42 | ⑨その他施設 | 交流促進施設 | 施設が老朽化していることから、これまでの利用状況を踏まえ施設のあり方について検討を行ってまいります。 (令和4年度時点修正) 施設が老朽化していることから、これまでの利用状況を踏まえ施設の廃止に向けて検討を行ってまいります。 | 無 | 利用目的の大半は、農業交流及び餅つきとなっている。餅つき機は老朽化が進んでおり、廃止した場合、施設利用者は減少すると思われる。 【これまでの取組】 平成6年度より稼働。都市住民等を対象に農業体験や地域食材の提供を通じて交流を図ることを目的に設置された。 【現状】 貸館として施設運営を行っている。農業体験・研修、餅つき等が主な利用で、令和3年度の利用実績は36件(294人)、利用料49,200円。(ただし、新型コロナウイルス拡大防止のため施設休所期間あり。コロナ前は、年間50～60件利用あり。) 建物は平成5年8月竣工(木造)、耐用年数24年となっており、既に耐用年数は経過している。また設備等も老朽化が進んでいる。 【今後の予定】 施設・設備の老朽化が進んでいるため、施設の活用当については、検討を行う。 | 産業建設部 地域振興課 |
| 追加 | | 東郷観光案内所 | | 無 | 【これまでの取組】 平成29年竣工。都市住民との交流を図り、能勢町の地域活性と観光振興に寄与することを目的として設置された。 【現状】 パンフレットスタンドの維持管理は地域振興課で、トイレ清掃についてはけやきの里で実施している。けやきの里利用者や国道477号線利用者の休憩場所として活用されている。 【今後の予定】 現状維持。 | |
| 43 | | 町営斎場 | 予防保全型の対策を進め、計画的修繕による長寿命化を図るとともに、管理運営コストの削減を推進します。 | 無 | 施設開設後5年を経過しており、長寿命化を図るため予防的対処を行う必要があることから、保守点検を踏まえ、次のとおり本年度修繕を予定している。 【維持管理状況】 (令和元) 棺台車、収骨台車のバッテリー交換 (令和3) 主熱炉炉内台車断熱扉 (令和4) 天井、側壁セラミックコーティング(主熱炉、再熱炉)、炉内台車耐火材(主熱炉)、点検口周り耐火材補修(再熱炉) | 産業建設部 地域振興課 |
| 44 | | 歌垣山公園 | | 無 | 当面は、大きな改修工事等は不要。近年ログハウスについては、歌垣山顕彰会が利用しているのみ。 | 産業建設部 地域振興課 |
| 45 | | 宿野公衆便所 | | 無 | 地域交通の要としての町民の路線バス利用に併せ一体的に整備された過去の経過があるが、現在は、町民の足の確保のほか、町外からのハイカー等、観光のためのアクセスとして利用がある。廃掃法第5条(清潔の保持)に基づき、引き続き衛生的な維持管理に努める。 | 産業建設部 地域振興課 |
| 46 | | 森上公衆便所 | | | | |
| 47 | | ⑨その他施設 | 旧大阪府野外活動センター | 平成38年3月までの期間、公募により選定された事業者による土地利用が図られているところです。今後は各事業者の活動状況を踏まえ、「自然公園施設」としての利活用をめざし、土地利用の可能性を検討します。 | 無 | 今後は、令和8年4月以降の利活用について現在利活用している2事業者の状況を踏まえ、契約更新などについて、今後検討を要する。なお株式会社能勢・豊能まちづくりが株式会社冒険の森と施設を共同利用している。 府有財産無償譲渡契約に伴う指定用途「自然公園施設」は、令和4年3月31日まで。 |
| 48 | 能勢の郷 | | 観光文化施設として利活用を検討していきます。 | 無 | 観光企業等の誘致活動は行っていない。現状は、能勢温泉付近の除草及び立木伐採を年3回程度実施している。 | 産業建設部 地域振興課 |
| 49 | 旧法務局森上出張所 | | 未利用状態となっている普通財産については、譲渡・売却について検討を行ってまいります。 | 無 | 社会福祉法人能勢むらびと福祉会に令和3年8月31日まで貸与。現在は未利用状態。 | 総務部 理財課 |
| 50 | 旧池田保健所能勢支所 | | 未利用状態となっている普通財産については、譲渡・売却について検討を行ってまいります。 | 無 | 社会福祉法人てしま福祉会に貸与。期間は令和7年3月31日まで。 | 総務部 理財課 |
| 51 | 旧下田共同作業所 | | 未利用状態となっている普通財産については、譲渡・売却について検討を行ってまいります。 | 無 | 有限会社能勢物産センターに貸与。期間は令和5年3月31日まで(毎年更新)。 | 総務部 理財課 |
| 52 | 旧東郷保育所 | | 未利用状態となっている普通財産については、譲渡・売却について検討を行ってまいります。 | 無 | 公共施設再編整備事業において、施設除却後、さとおか防災コミュニティセンターとして令和3年8月竣工。第4機動隊車庫併設。 | 総務部 理財課 |

| 番号 | 分類 | 名称 | 基本方針 | 個別施設計画 策定の有無 | これまでの取組、現状、今後の予定など | 担当部局 |
|----|----|---------|---|-----------------|---|------------|
| 53 | | 旧田尻保育所 | 未利用状態となっている普通財産については、譲渡・売却について検討を行っていきます。 | 無 | 社会福祉法人能勢町社会福祉協議会に貸与。期間は令和5年3月31日まで（毎年更新）。 | 総務部 理財課 |
| | | | | | 社会福祉協議会の地区福祉委員会の活動拠点として活用しているが、利用実態を踏まえ地元の移管について検討する。 | 福祉部 福祉課 |
| 54 | | 旧杉原運動広場 | 未利用状態となっている普通財産については、譲渡・売却について検討を行っていきます。 | 無 | 豊中ボーイズに貸与。期間は令和6年3月31日まで。 | 総務部 理財課 |
| 55 | | その他 | 未利用状態となっている普通財産については、譲渡・売却について検討を行っていきます。 | 無 | 旧西能勢財産区用地の一部については、大阪府森林組合及び大阪北部農協に貸与。その他は一部を除き（原課所管の普通財産あり）未利用状態。 | 総務部 理財課 |

※その他施設：住民が安全・安心に利用できるよう、コスト面の効率化にも留意しながら、適正な維持管理を行います。

※その他（普通財産）：未利用状態となっている普通財産については、譲渡・売却について検討を行っていきます。

●インフラ資産

| 番号 | 分類 | 名称 | 基本方針 | 個別施設計画 策定の有無 | これまでの取組、現状、今後の予定など | 担当部局 |
|----|-------|-------------|--|-----------------|---|----------------|
| 1 | 道路 | 道路 | 安全な交通を確保するため「能勢町舗装修繕計画」に基づき、利用上危険な箇所から優先的に維持補修を行います。 道路管理については、トータルコストの縮減を目指し、計画的かつ予防保全的な取り組みを行い、道路利用者の安全確保に努めるとともに、適切なメンテナンスサイクルの確立を図ります。 | 有 | 「能勢町舗装修繕計画」の内容を反映し、個別施設計画（舗装）により、町道舗装の維持修繕について計画的に実施しているもの。個別施設計画期間が令和6年度末としていることから、各町道路線の状況（幅員、延長、車線数、利用実態等）を勘案し、次期個別計画策定を進め、今後も計画的な維持補修につとめる。 上記の計画的補修と地元区長等からの要望による維持補修とを合わせて、町道等維持工事を実施している。 | 産業建設部 地域整備課 |
| 2 | 橋りょう | 橋りょう | 橋りょうの維持・管理については、「能勢町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、老朽化した橋りょうの修繕及び耐震補強を計画的に進め、施設の長寿命化を図っていきます。 整備年度が不明な橋りょうについては、診断による耐震性の有無を確認し、必要に応じて耐震補強等の措置を講じます。 | 有 | 「能勢町橋梁長寿命化修繕計画」及び定期点検結果に基づいて策定している個別施設計画により、老朽化した橋梁（点検判定Ⅲ以上）から修繕を実施しているもの。 H28～H30で実施した点検による修繕が一定令和5年度で修繕完了予定であるが、2巡目点検（R3～）結果を踏まえ、個別施設計画を改定し（橋梁長寿命化修繕計画の改定も必要）、引き続き計画的な修繕をすすめる。 | 産業建設部 地域整備課 |
| 3 | 上水道施設 | 上水道施設 | 人口減少に伴う給水収益の減少や老朽化した水道施設の更新等、様々な課題に直面しています。そのための方策として広域化による効率化や最適化を図るため大阪広域水道企業団との統合を検討しています。 施設の更新については、アセットマネジメント（資産管理）の考え方に基づき、適切な期間で更新するとともに更新時のダウンサイジングを考慮していきます。 さらに、大阪広域水道企業団と統合した場合については、施設の最適配置についても検討を行っていきます。 | 無 | 基本方針にもあるとおり、人口減少に伴う給水収益の減少が進む中、老朽化した水道施設の更新、さらには想定される地震等への備えとしての施設耐震化など、限られた財源の中でこれらを維持管理、更新するという課題に直面しています。これらの課題解決のためには、単独での事業の継続は、もはや困難なものとなっており、将来に向けても水道利用者への安心・安定給水を行うため、広域化による効率化や最適化を図ることが最善策と考え、大阪広域水道企業団との統合を予定しています。 施設の更新については、アセットマネジメント（資産管理）の考え方に基づき、適切な期間で更新するとともに、さらには、給水需要の減を考慮し、施設の更新時においては、ダウンサイジング、スペックダウンを行うことで、投資額を抑制しつつ、引き続き、計画的な施設の更新を行っていくことを考えています。 | 産業建設部 地域整備課 |
| 4 | 下水道施設 | 管路（下水道） | 下水道は町民生活に直結するため、管渠等施設の状態を健全に保つために、定期的な点検・診断を実施します 予防保全型の長寿命化計画を策定し、適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、トータルコストの縮減に努めます。 | 無 | 施設のストックが膨大であることから、次期下水道事業計画（R6～R11）にてストックマネジメント計画策定業務を計画に上げ、補助金交付対象事業として調査・設計・修繕を行う予定である。 | 産業建設部 地域整備課 |
| 5 | | 建築物（下水道） | 予防保全型の長寿命化計画を策定し、適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、トータルコストの最小化に努めます。 | 無 | | |
| 4 | | 管路（農業集落排水） | 下水道は町民生活に直結するため、管渠等施設の状態を健全に保つために、定期的な点検・診断を実施します 予防保全型の長寿命化計画を策定し、適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、トータルコストの縮減に努めます。 | 無 | 能勢町農業集落排水施設最適化構想（R1～R10）に基づき、適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、トータルコストの縮減に努めます。 | 産業建設部 地域整備課 |
| 5 | | 建築物（農業集落排水） | 予防保全型の長寿命化計画を策定し、適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、トータルコストの最小化に努めます。 | 無 | | |
| 6 | | 建築物（し尿処理施設） | 予防保全型の長寿命化計画を策定し、適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、トータルコストの最小化に努めます。 | 有 | 令和13年度までの整備計画により、適正な維持管理・修繕・更新等を実施してきたが、今後は受入量の減少が見込まれるため浄化センターとの一部機能の統合を目指します。 | 産業建設部 地域整備課 |